

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	1745 課長会議
		決裁期日	平成19年12月25日
名称	課長会議(12月臨時)会議録		
日時	平成19年12月21日 午前15時00分～午前16時00分		
場所	上富良野町役場3階第3会議室		
出席者	副町長、会計管理者、課長職(内2名代理) 14人 説明員 2名 事務局1人 (別紙のとおり) 課長職には上川南部消防事務組合2名を含む 合計17人		

内容

副町長あいさつ(町長は上京不在)

- ・11月12日の平成20年度予算編成会議以降、要求、精査の事務を経て現在に至り、理事者査定への素案としてまとめた。この概要を主な議題として臨時の課長会議を開催する。

進行：副町長

1 平成20年度の予算編成について【総務課】<別添資料参照>

総務課長：12月25日から助役査定を行うことで日程を周知しているが、現時点での予算編成状況について共通の認識を持ってもらいたい。細部については、担当から説明を行う。

企画財政班主幹：12月3日までに予算要求をしてもらい、精査を経た結果を資料として添付している。当初の枠配分額により要求してもらったが、要求時に新規発生分調整を行った他、事業評価実施分は現時点で反映済みであり、また、義務的経費・投資的経費については資料のとおりとなっており、この結果政策調整枠は当初30,000千円は18,219千円に変更して、歳出入バランスは3,674千円である。費目別内訳は添付のとおりなので参照願う。新聞報道による地財計画のとおり、交付税等交付金、臨時財政対策債は延びの見込となっているが、現時点では考慮していない。査定に当たっては、先に提出してもらっている様式1～4により説明してもらおう。

建設水道課長：委託費の積算基準を示されているが、査定時の説明はどのようにするのか。

積算基準に基づく場合は、要求時入力の説明事項でよいが、積算基準に基づかない場合は、説明資料を追加準備してもらいたい。

ラベンダーハイツ所長：査定に要する資料はどの程度を予定したらいいのか。基本的には様式1～4号でいいが、施策的に重要なものや特に理事者が認識を要するものは、適宜資料として準備願う。

副町長：従来の行財政改革においては、財源を歳出削減に求めてきたが、来年度予算編成に当たってはこの限度を見極めて、一度整理をすることも必要と考える。今後は、滞納処理、受益者負担も含めて、歳入の適正化も見直していく必要がある。また同時に、行政サービスや人的資源である職員についても、量から質への転換が求められる。

2 住民会町政懇談会の開催について【町民生活課】

町民生活課長代理主幹：先に、1月28日に開催予定の住民会町政懇談会の案件とりまとめを依頼しているが、とりまとめ期日は12月27日、自治推進班までとなっているので、期日厳守を願う。なお、件名のみとりまとめとなっているので、案件資料は不要である。

3 冬の生活支援事業について【保健福祉課】<別添資料参照>

保健福祉課長：12月定例議会において2名の一般質問に答弁したとおり、本町においても別紙のとおり「高齢者等に対する冬季生活支援事業」を実施する。申請に基づき助成するものだが、出来るだけ漏れのない周知に努めたいと考えているが、個人情報の保護措置が、対象者の把握に際しての障壁となっている部分もあり、職員にあっても周知、問合せに配慮願いたい。

4 その他

(1) 年末年始における綱紀の厳正な保持について

総務課長：全職員に12月25日付けでグループウェア掲示板により周知するが、添付のとおり職場長としてもこの周知徹底を図ってもらいたい。

【以上 16 時 00 分終了】